座談会

「環(めぐ)りの海から北東アジアの諸課題を探求する」

濱 田 武 士 (北海学園大学教授)

和 田 春 樹 (東京大学名誉教授)

岩 下 明 裕(北海道大学/九州大学教授)

西野 正 人 (元日本海かにかご漁業協会会長理事)

安 達 二 朗 (浜田市水産業振興協会参与)

福原裕二(島根県立大学教授〈進行〉)

福原 それでは、座談会を始めます。

先のご講演では、濱田先生より縄張り争いを切り口に、その内実を日本の近海、EEZ外のところまで及んでいただく形で、北東アジアの海をめぐる国境漁業の現状についてお話しいただきました。その中心は日本でしたが、中国・台湾、朝鮮半島、ロシアも同様にそうした問題を域内・域外で抱えているのだと思います。こうした濱田先生の問題提起を踏まえて、これから海に見る諸課題あるいは研究課題について掘り起こしていきたいと思っています。

濱田先生のお話は漁業の問題が中心でしたが、海をめぐる北東アジアの諸課題と言えば、まず思い浮かぶのが海運や通商の問題、あるいは領土の問題、海の呼称の問題、さらには環境・災害の問題、つまり海洋汚染などといった問題もあろうかと思います。このように様々な諸課題が想起されますが、こうした諸問題群を皆さんのご専門やご関心からお話しいただければと思います。

この座談会では差し当たり、和田先生、岩下先生、西野先生、それから安達先生の順で自らのご関心やご専門のお立場から、濱田先生のご報告に対するコメントをいただいたり、あるいはさらに問題提起をしていただいたりしたいと思います。その上で、ここにご参加下さっている拠点メンバーの皆さんからは、この学術会議を行うに当たって、様々に海のこんなことに興味があるとか、自分はこのようなことについて考えたことがあるとかいうご意見をお寄せいただきましたので、まずは座談会メンバーが一通りお話しをした後に、クロストークができればと思っています。

それでは、まず和田先生から口火を切っていただいてよろしいでしょうか。

和田 濱田先生のお話を大変興味深く伺いました。その中で多くの漁業者が島をめぐって、領土問題というよりは漁業という問題での実際的な利害の対立、このことが重要だと

認識しておられるということを伺いました。

北東アジア地域は、海と、それから大陸、島から成っており、海は結局のところ、戦争が起こる場であったわけで、海を越えて侵略も行われた。したがって、海をむしろ守り、海防をして、そして侵略を防ぐということが長く行われましたが、戦争が行われない状況になると、今度は漁業の争いが非常に大きな問題になってきているのだと思います。

そういうわけですから、海というものは、ある意味争いの場、過去は軍事的な争い、こんにちでは漁業権の争い、そのような場所であるわけですけれども、しかし逆に海というものによって結び付けられる、この地域を構成して生きている国民や国が結び付けられていくという機能もあり、その点でいうと、そこでの島の役割というものは重要ではないかと思われます。

島は領土をめぐって争われるということになれば、まさに対立の原因であるし、戦争を 防ぐという点では最先端の軍事基地ということになっているわけです。しかし、今度は島 がいろいろな文化を吸収し、島がむしろ周りの国をつなげていくような役割を果たすこと ができるのではないか。だから、そういうものとしての島が果たしている重要な役割とい うのは、岩下さんのご研究なども注目されている点だと思います。

つまり、島は過去に対立の原因や軍事的な役割を担っていたという側面を持っていましたが、それが今度は新しくみんなを結び付ける平和の島に変わっていくという、そういう変化の中に島の意味を見ていくべきではないかと思います。沖縄もそうだし、ハワイやサハリン、台湾もそういうところがあります。また、尖閣は平和の島と称していますが、それというのも島には多くの悲劇がありましたから、そういう意味で島が変わっていくということが重要だと私は思います。直接お話と結び付きませんでしたが、私はそういうふうに思いました。

福原 ありがとうございます。それでは、岩下先生、よろしくお願いします。

岩下 北海道大学・九州大学の岩下です。私はもともと中国とロシアの国境問題から国境研究をスタートした人間で、その後、中国と中央アジアをフィールドにしてきて、基本的に陸のことをやっていた人間ですから、あんまり魚のことは分かりません。私の魚に対する判断基準はただ1つ、うまいか、まずいか。場所によってはここの魚はまずいと言うと怒られますので、口に合うか、合わないかという言い方をします。

濱田先生の漁業は縄張りであるというのはまったく私も賛同します。人間というのはどこからどこまでを自分のものとしようとするかと、絶えずそれを広げたり、狭めたり、その範囲が消えたり、なくなったりということを繰り返すわけですね。ただ海というのは基本的にずっと波以外は見えませんから、どこからどこまで自分のものなのだろうというのが非常に難しいし、海にはフェンスも作れません。ブイは打てますけど、見えませんしね。

だいたいそんなものを作っても囲い込んだものを守れないです。そういう海のことを前提に、そこを泳ぐ魚ということを考えると、私は漁業問題をすぐに領土問題に結び付けようとする人たちが世の中には多すぎて、本当にうんざりしております。とくに島根の一部の方々にこれが多い。漁業量が減ったことと韓国の竹島の囲い込みの因果関係がうまく説明できていないにもかかわらず、これを無理やり結び付けて主張を展開する人たちがいる。困ったものです。

何でそうなるのだろうと考えると、今言ったことですが、人間は海にイメージを投影しにくいのですね。ここが私の海だ、これはあなたの海だと口で言っても、よく分からない。海はただあるだけであるということですが、そこに島が見えると、あれは私たちのものであると言えるわけですね。島だけを取るということはそんなに難しいことではありません。取った後にそこを維持できるかはまた別ですが。島を持つことに対して人間は思いを寄せやすいし、何か行動ができるのですね。島を囲い込むことはできるのですね。今の法律とか制度では島を持っていることで海を主張できるという利益と結び付いているということが、人間の議論をごちゃ混ぜにしてしまうことを起こしている。

例えば北海道ではニシンがすごくおいしいです。私は春ニシンが大好きです。だから、まだ山口に住んでいたころ、3月ぐらいに北海道に行くのがすごくうれしかったです。ただし、念のために言っておきますと、私は西の人間なので、北海道の魚はあまり好きではありません。サケはあまり食わない。ただイクラは大好きですね。しかし、私はどっちかというと、マグロはどこに行っても食えるのでいいのですが、サバ、アジは西が美味しいはずなのに、最近は北海道でも取れるという、いったい何が起こっているのかという感じです。魚がいったいどこのものか、どの島と関係があるのかというのは分からなくなっています。

魚と領土問題を安易に結びつけないほうがよいたとえを出します。かつて北海道はニシン漁で潤っていましたが、ある日、突然、ニシンがいなくなりました。それで村や町がさびれました。万が一の仮定ですが、その時期にたまたま、何か軍事衝突が起こり、その町をロシアが占領していたりしたらどうでしょうか?ニシンが捕れなくなったのはロシアが占領したからだ。海が使えなくなったからだ、とロシアのせいにされるのでしょうか?要するに、魚が減る時期と領土がとられた時期が多少でも重なったりすると、それは全部、相手のせいにされるのではないかと。おそらく昆布、ホッキ貝など回遊性のないものが捕れなくなったらロシアのせいですが、ニシンはそうではないだろうと。ある日、来て、またいなくなる。島根の文脈では、イカなどがそれにあたるのではないだろうか。こういったことを我々はもう少し客観的に考えた方がいいのではないかと思っています。

魚は回遊する、その回遊する魚に対して我が国や我が土地に「固有のもの」だと言ってもしょうがないと思います。漁業と領土の問題を結び付けるときには、もっと丁寧に議論しなければならないのではないかと考えます。

2番目ですが、海域をどう客観的に評価するかということです。これはそこに暮らしている人にとってみると、自分の海が一番大事だし、生活にかかわるのは分かるのですが、学者というのは申し訳ないですけど、それを突き放して、「あんたが言っているほど、ここの魚はおいしくない」とか、優しい言葉で「私の口には合わない」とはっきり言わなければならない。それほど豊かではないと。

漁場で見ると、豊かさは明らかに三陸沖が圧倒しているわけで、それは教科書に出てきます。日本の港はだいたいが太平洋側にいっぱい大きなものがあります。地理の教科書に出てくる話です。根室あたりで北方領土の話をすると、いや北方領土は世界3大漁場ですよと言われるのですが、過大評価ですね。確かに豊かな漁場だけど、少し言い過ぎでしょうと。しかし、豊かなのは確かです。

ここに領土問題が絡むとどうなるのか。ご存じの通り、先ほど濱田先生がお話しされたように、北方領土はロシアが管轄しており、船も入れない、入ってはいけない。いや、自分たちで入らないように自主規制している面もある。表現はいろいろできますが、管理されているラインが存在しています。管理ラインを越えて向こうへ行けないというのに理由があるにせよ、それを越えて向こう側に行ったら、普通これは「密漁」と呼ばれますよね。だけど、そこを越えて密漁してロシアに撃たれて戻ってきたら、もちろん「密漁」にすぐ銃撃するロシアもやり過ぎですが、これが領土問題とどこまで関係があるのかはきちんと議論しなければなりません。領土問題が存在するということが前提としても、管理ラインを越えて入るという行為は領土問題の存在の有無にかかわらず発生します。とすると、領土問題があってそれを越えて漁をする人たちがいることが問題なわけです。ではなぜ越えて漁をするのか?それは儲かるからです。魚がいなければ、あるいは豊かな漁場でなければ、そんなリスクを冒して誰もそこに入りません。すなわち、領土問題があるから、という理由と単線的に結びつけるのは、ここでも正しくはないという結論が導けます。

実際、領土問題とは無縁の日本・日本人の場所でも入れないところはたくさんあります。 それぞれの縄張りが国内でもあり、それを侵すのは「密漁」です。まあ、国内ならばいき なり銃撃というのはないでしょうが。

密漁は儲かるから起こります。冒険してでも魚を捕って儲けたいと。ところが、それでロシアの国境警備隊に撃たれると、ロシアはけしからんと盛り上がる。そうすると、ある種、そういう闇で商売している人たちがヒーローになるのです。これに対してロシア側で同じようなことをやっている漁業者が、ロシアの国境警備隊はひどいと相槌を打つ。まるでロシアと日本の闇商売の人たちが互いの傷をなめ合って、両国の当局を非難するという構図になっている。日本のメディアはこれを単純に受け止めて、ロシア人もほら、ロシアの国境警備隊はひどいことをするといって日本の密猟者に同情を示しているような報道をしてしまう。物事の本質はそこではないだろうと思うのですが。

私は山口に住んでいました。当時、NHK 山口に友達がいました。愛媛と山口をめぐる

海の縄張り争いというのがありまして、愛媛の人たちが闇に紛れて、わーっと山口県の漁場を荒らし回るのです。これは本当にすごいですよ。カメラを回すな、そんなものを回していたら海に放り込むぞ、というセリフの陰で気付かれないようにカメラを回して撮っているわけです。愛媛と山口が別の国であったら、そして例えばある山口の島で愛媛が操業していたら、これはどうなるか考えてみて下さい。密漁ですから。そしてその島は山口が占領していて愛媛が領土問題だと主張していたら、この愛媛の漁業者は山口に不法に占拠されている島で活躍した「英雄」になることでしょう。漁業と領土問題の違いと関係をきちんと筋道を分けて考えること、これが今日、私が一番言いたいことです。ありがとうございました。

福原 ありがとうございます。それでは、西野先生、お願いします。

西野 私が呼ばれたのは、多分日韓の絡みでというふうに理解していますので、そういう話しかお話しすることもないので、あえてその話をさせていただきます。まず濱田先生のお話を補足するような形で申し上げますと、特にいわゆる暫定水域のラインの引き方のことに関して、確かに北海道というキーワードはあります。ただそれとは別に、やはり海洋法条約にもはっきり明記されていますけれども、排他的経済水域を設定する際には、それなりの実績に対して配慮をしなければならないという文言も間違いなく考慮に入っています。

それを前提にした上で、当時の日韓の政治状況を重ね合わせると、新協定の交渉を実質的にとりまとめた佐藤孝行さんも協定が締結された後の『北海道新聞』の記事の中で、今回の協定締結の結果、韓国が日本近海で操業している1,600隻のうち1,000隻程度までたぶん減るだろうと推測しています。それと約3万人の漁業者、プラス陸上の流通加工関係の失業者が出ると。要はそれへの対策という意味合いも含めて、ああいう設定の仕方になったのだろうという側面もあるということだけは、少し頭に置いていただきたいなという思いがあります。

それとは別に、見方を変えてみると、新協定ができる旧協定の時点では、日本の12 カイリよりも外ではある意味、日本も韓国漁船も入会状態で自由に操業できていて、実際操業をやっていたというところから、海洋法条約を締結してお互いが、要は EEZ の利権、権益を使用できるような体制になったという中で、日韓では漁業者が全てのしわ寄せを被ったというふうに理解すべきところもあるのではないかと思います。

特に韓国の場合だと、竹島の話と絡めて、漁業問題の話が竹島の話で全部ぶっ飛んじゃうのですね。自民党の代議士の方と話をしても、日韓議連で日韓の暫定水域の話をして、漁業の話をしても、とりわけ韓国の国会議員の皆さんはまったく現状も含めて理解できてない。ここ数年はなくなりましたけれども、島根県の「竹島の日」うんぬんになると、決

まって韓国の大物の政治家が漁業協定を破棄してしまえと。要は竹島が入っているのだから、漁業協定なんていうものは破棄してしまえという議論ですね。しかし、漁業協定を破棄してもっとも被害を受けるのは韓国の漁業者だと。それの繰り返しというわけです。

暫定水域の問題で根本的な解決を目指すのでしたら、やはりまずは暫定水域で操業している韓国漁船の数を適正な隻数まで減船する以外に方法はない。韓国の沿岸は暫定水域ができる前後に、暫定水域問題でごちゃごちゃなる前に、実は減船等で手当てしています。要は暫定水域内に押し込められた韓国の漁業者は行き場がないわけです。暫定水域は図面だけ見ると、非常に広大な水域に見えますけれども、その中で漁場として利用できる水域というのは非常にわずかで、しかもその中でも問題になっているズワイガニの資源というのは日本側に集中しています。そういう現状をきちっと資源管理できる構造に変えていかない限り、少なくも暫定水域の漁業問題の解決はあり得ないと思います。

福原 ありがとうございます。それでは、安達先生よろしくお願いします。

安達 先ほどの濱田先生のお話の中で、北海道の魚というのはマダラ、スケソウダラ、ホッケ、たくさん取れるものじゃないかと。その中で特にスケソウダラというのは、北方4島から襟裳岬の沖合、沿岸ですよね。それから、もう1つはオホーツク海で取っております。例えばオホーツク海は1990年ごろには約10万トンの水揚げがあったのですが、今では1万トン前後になっています。どうしてそうなったのかというのは、ロシアの影響なのかなという質問をしたかったのですけど、分かりません。資源は減少しております。

もともと私は水産資源解析が専門でして、数学とか統計学を使うのですけど、もし北海道に行ったらスケソウなどをやりたいなと思っています。今は浜田にいますから、いろいろな魚を見ておりますけど、特に浜田では約30種類の魚が漁獲されます。その魚を見ていきますと、イカであればスルメイカ、ケンサキイカ、ヤリイカ、コウイカが取れます。それから浮き魚類、アジ、サバ、イワシ類ですね。底になったらカレイ類が何種類も、それからヒラメもマダイも取れます。

そういう魚が島根県沖から山口県沖、韓国の東岸沖にかけて、大陸棚が広がっていますから、そこに生息していて、それを取るわけですね。ですから結局共通している海なのですけど、魚というのはうまく取り分けているのではないかな。中国も韓国も日本も。それはトラブルがない。トラブルがあるとしたら、先ほど西野さんが言われたように、暫定水域のベニズワイですね。暫定水域には深いところも浅いところもありますから、漁場が決まっていますよね。そこでベニズワイかごを日本は入れているわけです。韓国のほうも一年中、入れているわけですね。あと底刺しも入れているわけです。

そういうことでトラブルがあるのですけど、大陸棚上ではうまく取り分けていると。一時、1990年ごろに韓国のアナゴ漁船が島根県沖に来まして、その小型底曳き網がずいぶ

ん迷惑したものですけど、それもなくなりました。そういうことで、中国、韓国、日本の取っている魚というのはうまく取り分けているのではないかなと、そういう気がしております。

福原 ありがとうございます。和田先生からは、縄張り争いという話を踏まえて、それとは逆に海洋における結び付きの機能とか、従来の対立的な島を平和の島へとどのように移行させていくのかということをコメントいただきました。岩下先生からは、海をめぐる語りが領土問題に結び付きやすいという、岩下先生はしばしば「領土という病・罠」ということを議論されておられますが、ここでは海を語るときの罠についてお話しいただきました。西野先生からは、日韓の漁業交渉に携わってきたご経験から補足いただきました。そして安達先生からは、取り分けという観点から内実の補足をいただきました。

こうしたコメントを踏まえて、濱田先生に応答をお願いしたいと思いますが、この場には国際関係や歴史、あるいは北東アジアの地域研究をしている学者が集っています。そこで無理な注文かもしれませんが、漁業をご専門にする立場から、北東アジア研究をこれから挑戦しようという人間に対して、どのような課題がおありだと考えていらっしゃるかということについてお伺いしたい。というのも、漁業経済学会という場で先生とご一緒した際、国際関係を勉強している人間が漁業問題について、どういうふうに考えているのだということをかなり問われました。逆に漁業を専門にされている方が北東アジアをめぐる国際関係についてどのように考えているのか興味があるのです。いかがでしょうか。

濱田 私は国際関係を研究されている方々の研究成果を勉強しながら漁業のことをやっているので、なかなか返すものがありません。勉強させてもらっているという立場です。つまり、国際関係という枠組みの中で、海の上で生きている人たちはどうなっているのかという関心を持っています。ただし、そのことがあまり国際関係の話に戻っていかないのです。意外と漁業者たちは国境も領土も関係ないのかなと、思っております。

というのは、講演の冒頭でお話しした通り、縄張り争いというのは別に国をまたぐ問題 だけではなくて、常に集落との間、狭い範囲でもあります。

日本の漁業制度はそれに対応する形でつくられています。漁業地区ごとに入会海域が設定されています。また、主張する水域が重なるところは、二地区の入会水域にして、お互いに共有できるルールをつくっています。決してそれで関係改善というわけにはいかないのですが、そのルールは妥協点であり、それをみつけだす作業をにらみ合いながらもしています。

国際関係では、国と国とのパワーバランスがあって、漁業の世界では、そういう前提を 当然踏まえながらも、別の論理で新たなバランスが構築されます。

土地には所有権があって、海には所有権がなくて、生産物である魚は無私物で誰のもの

でもないです。それゆえに、縄張りというのは1つの権益になるわけですけれども、その権益が確定したところで、問題は解決しないということが出てくるのです。

実態をみないとわからないのですが、その縄張りの中で、さらに漁業者が場所や資源をお互いにどうシェアしているか、ということがでてくるのです。通常は、独自のルールがつくられていて、表には出てこないのですね。自主協定みたいなものが結構あるわけですよ。

それは国境を越えた関係でもそういうことがあります。国が違っても両国の漁業者が仲良くやる局面もあったりするわけです。日韓漁業協定締結後、西野さんが一生懸命頑張られて、そういう局面をつくりました。韓国に行ったとき、韓国の漁業者から西野さんがいたから、ここまでできたんですよと、海の上であいさつをするぐらいにまでなったんですよ、ということを聞かされました。

海の上の国境には、壁があるのではなくて、岩下先生がおっしゃったように、何もありません。魚は行き来します。そのような中で生きているから、自分たちの生存権をどう維持するかがまずは大事です。そこで、ライバルを実力行使で追い出せればそれはそれでよいのでしょうが、そんなことにエネルギーを費やしたら漁になりません。むしろ、どうやってライバルと共存していくかという知恵出しをする方が海の上では重要になってくる。そして、どうやって妥協点を見つけ出すのかが、最も重要になってきます。とはいえ、漁業者はそのような面倒なことを率先してやりたがりません。だから国に対しては相手を排除して欲しいという要求が出てくる。でもそれが通じないから、結局、国境の向こうの漁業者とも話し合わなければならない。私はそこに関心をもっています。

北東アジアの国際関係をしている先生方に提起とまではいきませんし、釈迦に説法のような話になりますが、あえて言うならば、国と国、人間と人間がぶつかり合い、その後どうなるかも含めて、一連の細かい経過を追うことが大事なのかなというふうに思っております。以上でよろしいでしょうか。

岩下 今のお話を伺っていて思ったのですが、島も陸だと言えば陸なのですが、島は海との関係が強いので、一応海と陸というふうに分けた場合に、だいぶ違うということを前提に話をします。さきほどは少し日本の闇業者とロシアの相方が海でつながって仲良くやっているみたいな話をしましたが、あえて言うところの闇業者という言い方は、国家から見た場合の言い方でして、それは国の規律に従わない、国に税金を納めないという、そういう相手だということです。

実は国境の民、つまり国境地域の人、あるいは国境から海でつながっている人たちは、 国を越えることで利益を得ているわけです。当然、互いの国の持つ領域や空間の差がある ので、こっち側で統制されるものを向こう側に持っていくことで利益を生む、相互にこれ があるわけです。 そういうやりとりというのは政府とか国から見ると非常に疎ましいわけです。税金を払わないで勝手にもうけると。もうかってないうちは、国はあまり言わないのですが、もうけだすと国は税金を掛けてくるわけで、人々は常に税金を逃れようとするという闘いが始まります。

例えば、与那国島を考えると、密貿易で儲けた話がよく知られています。日本の権力が 途絶し、米軍占領が本格化するまでの間、新しく独立した台湾との間で、海を使って1代 で財を成した人たちがいます。やがて密貿易で儲けた連中というふうに言われて取り締ま られ、税金を取られていくようになっていき、人々は逃げ出します。この時期を現地では 復興公益というプラスの表現をします。同じ行為がどこに目線を置くかによって、まった く違って表現される。地元にとってみると、あれは自由でいい時代です。

これは根室でも言えるわけで、今でこそ根室は疲弊していると言いますが、根室もアングラな漁業やソ連との取引で儲けていた時代があり、その時は俺たちは勝手にやるんだという気持ちが強かった。

そういうことが起こるのが、良いか悪いかは別として、これが境界地域であるとすると、 実は陸域も一緒で、これは堀江さんの専門でもあるのですが、私も中国とロシアの国境地域を研究していた時期があります。担ぎ屋の話が有名ですよね。特にロシアの力が落ちて、中国が大きくなっていくプロセスにおいて担ぎ屋は盛んになります。だいたい国境の 民が栄えるときは、国が揺らぐときで、体制が変わったり国が変わったりするときが一番 ビジネスチャンスとなります。それが終わり、国がしっかりしてくると、がっちり境界を 引かれ、税金を取られたり、管理が進んだりすることになります。

90年代の話で言うと、エアポケットみたいな時期に、中国人がロシアに行って、えらく儲けたということでしょう。それがだんだん中国もロシアも国境のコントロールが効いてきて、税金を取り、管理がしっかりしていくのです。担ぎ屋は端的に言えば、中国のアングラとロシアのアングラが取引して儲かるという話でしょう。このストーリーもさきほどは領土問題と引き付けると違う話になっていくのですが、境界とか国境地域と国との関係における緊張感、そして国際関係のエアポケットのすき間を縫って生きる人々の逞しさみたいなことに私は魅力を感じています。政府は常にそういうものを反政府的行為だと歴史に記録しますから、そういうところに光を当てる作業というのは大事かと思います。とくに国際関係の研究者はそういう闇の部分には目がいかないことが多いので。

福原 ありがとうございます。先ほど濱田先生が、縄張り争いの中でも交渉があり、そしてよい局面があったと、その際に西野先生はずいぶん苦笑しておられましたけど、そのあたりの内実はどうであったのかということについて、一言いただけるでしょうか。

西野 まず分けて考えないといけないのは、いわゆる暫定水域の民間協議で主にやってい

るのは、底引きとベニズワイガニの2業種。あと、局面によってはイカ釣りの船間距離の話とか、細かいことはありますけれども、これはまったく性格が異なっています。日本の沖合底曳きの議論というのは、要はズワイガニ資源を自分たちも獲らせろという話で、韓国側がやっている漁法というのは、濱田先生から説明があった通り、敷設性の漁法です。要は漁場を少なくとも操業している間は常に占拠している漁法。そこでやらせろという議論です。お前たち、そこしか場所がないのは分かっているのだけど、俺たちもさせろ、要はどけという議論です。

ベニズワイの場合は実際同じような状況で、暫定水域ができた当初はトラブルがありました。ただちょうどそのときに韓国経済が非常に疲弊したのと、燃油高騰等で沿岸にシフトして、最近ではある程度すみ分け状態になってきた。その中で、あの交渉において考えたのは、とにかく韓国側というのは日本側に対して妥協することしかないということです。そうした状況でいかに妥協を引き出すか、要は結果を出すかということを常に頭の中で考えてやってきたという、ただそれだけの話です。

2013年に島根県立大学のこの会場で行われた竹島に関するシンポジウムで、あえて「東海」という名称も用いて、ご批判もいただきましたけれども、これはあくまで交渉を進めるに当たって、徹底的に相手の立場を考えて、あらゆることを、ただ単純に漁業のことだけではなくて、いわゆる歴史的なこと、教育も含めて、あらゆる面で韓国の漁業者の立場になって徹底的に考えたときに、何を彼らは話ができるかと、ただそれだけのことをやっただけなのです。

そういう話なのですがという話をしても、なかなかこちらでは納得されません。ある程度相手をリスペクトしながら、少なくともできることまではしてから話をしていかないと。逆に、民間協議の中では竹島という文言で炎上したことも多々ありました。ただそれも含めて淡々と、要は日本の漁業者の立場はという話で、少なくとも今の底曳きの議論でやっている水域は、日本がEEZとして、竹島の領有権がどちらに転ぼうがまったく関係ない水域で操業させてくれという話をしているだけだと。

ただそれも、そういうこともできないような韓国の漁業の構造があるというところを見ずに交渉をやっても、結果が出るわけがないのです。だから、私は結果をうんぬんということばっかり言っていると言われますが、逆なのですよ。底曳きの民間協議を民間で何とか韓国側の妥協を引っ張り出そうと思っても、構造的に無理なことを、はなからどういうことをやったところで、無理なものは無理なのですよ。そこら辺のところがまったく何か整理されてないと思います。

あえて一緒になって被害にあっている事を主張するのは、これはまた生々しい話なのですが、いわゆる暫定水域ができたことに対する、補償金ですね、中身は。基金も実際できた当初は復興の予算と同じです。力のある漁業団体がまずおいしいところを持っていきます。その中で一番被害があるのだからというところで、表立ってとにかく困っているとい

うところを前面に押し出していかないと、まず政治力が使われて、お金が回ってこないという、弱小の団体のさがで、そういうことも真っ先に経験しましたので、特に私は協会長になったときには、とにかくあらゆる局面で訴えかけていったと。ただそればっかりではないということもやっぱり理解していただきたいなと思います。

堀江 富山大学の堀江です。富山も富山の漁船が北方領土の周辺で拿捕されたりする事件が起きまして、そういうことに対してインタビューに答える人材がいなくて、ロシア関係ということで私にインタビューが回ってきたというときがありました。岩下先生の言うように、違法な操業をやっていた。それによって捕まったというのならば、そういう問題なので、それが北方領土交渉とかに、どうのこうのに関係するわけではないという議論をそのときも展開していたのですけれども、目の前で放映される映像そのものは拿捕された家族の涙とか、そういうものが出てきてしまうので、何となく居心地の悪いインタビューになってしまったという記憶があります。

今日のお話を聞いていると、もちろん領土問題とは一線を画した上で考えなければいけないと。それはよく分かります。ただ国際関係というのをただ単に国と国、政府と政府の関係というだけではなくて、さまざまなエージェントのかかわり合いというふうに考えるならば、全体を見ると、北の方は取り締まるロシアで、日韓の方では民間で何とか活路を見いだして共生を考えようとしている関係で、南の方は取り締まる日本という形の構図が見えてきているような感じがするのですね。

それは例えば、日韓では民間努力が非常に活発にやられていると。南の方というのはどうしてもまたやっぱり領土問題につなげるような形の議論がされるというのは、いったいなぜなのか。北の方でいうと、なぜ日本は取り締まりをされる側に立った上でやれるのか。もちろん北の方でも南の方でも水産庁も海上保安庁も頑張って活動しているはずなのに、拿捕される日本というのと、拿捕される中国、台湾という形の部分がクローズアップされて、どうしても国際関係にそれが反映されているかのように感じてしまう。その部分について、濱田先生からお聞きするのが一番いいのかなと思いますけれど、どのように感じておられるでしょうか。

濱田 2国間関係がそれぞれ全然違うということからしか、その状況というのは理解できないと思っています。

堀江 単純に漁場だけの問題で、要するに求める漁場というのが北の方は限られているがために、日本は積極的に向こうに行って何か違法なことをせざるを得ないビジネス、もしくはもうかるビジネス環境があるから行っているけど、それで拿捕が目立つ。逆に言ったら、南の方になると、日本の漁船が拿捕されたりすることがなく、逆に日本のマナーがよ

くなってしまっているというような環境はあるのでしょうか。

西野 非常に生々しい話になると思うのですが、ロシアに関しては、特に北方領土の方はまた別なのですが、日本海でロシアの経済水域の設定ラインがあります。それは正式なものは一切ありません。ソビエト連邦時代にソ連がこのラインよりも何マイルか入ってきたら拿捕しますよというラインで、水産庁も外務省も正式なラインは一切出しません。そういうラインです。平和条約が締結出来ていないので、確定していないのです。あくまでロシアが主張しているラインから何マイルか入ってきたら拿捕しますよというラインです。

先ほどのお話なのですが、もう時効なので自分のことをお話しします。私が家業を継ぐにあたって実家へ戻ってきたときに、お前も現場が分からないといけないから船に乗って出ろと。操業に行ったところが欝陵島の東側、欝陵島の人が見えるようなそばを通って、操業したのは38度のラインの真下です。韓国の警備艇と北朝鮮の警備艇がにらみ合うような場所で操業していました。ほかに行っても飯が食えないからです。

また、私のところはイカの冷凍船もやっていた時期がありました。たまたま私が学生のときに船が入ってきて、うちのおやじも来て、やったことは何かといったら、部屋のカーテンを閉めて、操業日誌の書き換えです。そうしないと飯が食えないからです。韓国の漁業者も同じです。要は飯が食えないから違反覚悟で入ってこざるを得ない。構造上の問題と、先ほどのアングラマネーのうんぬんという話とは、ある程度切り離して考えないといけない。

実際、私が会長のときに、業界の船がロシアで拿捕された事件もありました。そのときも含めていろいろなやりとり、特に今は船舶電話もありますので、たまたま拿捕された直後の電話のやりとりも全部聞いています。それ以降の話もいろいろと。ここではお話しできない話も様々にあるのですが、要は外交交渉です。拿捕になった時点で、問題は漁業の問題とか、うんぬんという話以前に外交問題なのです。先ほど言われた通り、帰ってきたときにはテレビ局から何からお出迎えです。そのときには知事さんが鳥取からわざわざ境港に出てこられて、拍手でお出迎えです。

言いたいことは山ほどあります。だから、メディアからは西野さんは何で帰ってきたの に出迎えに来てないのというふうに聞かれました。だけど、何で行かなかったかというの はご想像にお任せして。

濱田 私は各々の2国間の関係ということを申し上げましたが、2国間関係は単なる国際 関係というわけではなくて、歴史に引きずられてきたものがあります。根室市で言えば、 北方領土から引き揚げてきた人がいる。だから漁業者からすれば国後とか、特に色丹や歯 舞群島には何千人も住んでいたわけであって、その周辺水域は自分たちが開発した漁場と いう意識があるわけなんですよ。国と国との関係がどうであろうと、国境線を引かれよう が何しようが、北方領土水域の漁場は、自分たちが開発した漁場であり、自分たちのもの、 ということになると思います。

さきほど、戦後、越境して、欝陵島の沿岸域まで漁に行ったことを西野さんがおっしゃっていました。朝鮮半島が日本の統治下にあったとき、日本人の漁業者が朝鮮半島に移り住み、普通にそこの漁場を使っていたのですよ。しかも、少なくないわけですよね。要するに開発した人たちが自分たちの漁場だという意識を強く持っているのです。もちろん、ラインを越えるか越えないかは、食っていけるか、食っていけないかというなかで、勇気を絞って行くか、行かないかということになるのですが、そこで何の魚がいつ獲れるかという経験をもつ漁業者からすれば、そこに特別な思いをもっているのです。もっといえば、そこで漁を成り立たせることのできるのは自分だと思っているのです。

台湾が、日本の統治下にあったとき、日本の漁業技術が伝播し、台湾人漁業者が尖閣の 周辺でやっていたという歴史があります。台湾の漁業者からすれば、尖閣諸島周辺は我々 の伝統的漁場だから、いまさら何を言っているのだというところがあるのです。尖閣周辺 水域は自分たちの漁場でもあるのだというのがまずあるのです。漁業の世界では、国際関 係の前に、そこから始まる部分があるのです。

だから、北方領土では、その島から追い出されても、ロシア警備艇に拿捕されても、越 境するということを繰り返すのだと思います。

池谷 民博拠点の池谷と言います。これまでのお話しとは少しずれるかもしれませんが、濱田先生に2つほど質問です。今日の漁業のお話しの中で、中心は漁船漁業であったかと思います。このほかにも日本の漁業では、養殖業や採貝藻の活動が知られています。漁船漁業は金額も大きいので国境の話になってくるのですが、私自身は採貝藻に興味を持っています。今日昆布の話が少し出てきましたが、実際採貝藻の争いというか、そういう例が昆布の場合、具体的にあるのかということです。実際、長崎県対馬のアワビの場合は韓国からの密漁の問題と関わっていて、金額が大きくないので、国レベルまでいかなくても、リージョナルな問題になっています。こういう採貝藻をめぐる争いの解決方法があれば教えていただけないかというのが1つです。

もう1つは、今日の縄張りの話は民族学、生態学では理論モデルというのがいくつか出ていまして、特に資源の予測可能性という概念が提出されています。そのとき資源の予測可能性が低いと縄張りは生まれない、行動域になるというか。その資源利用の持続性という問題が議論になるのです。その際に、漁船漁業の場合、かなり資源評価が難しいと思うのです。そのあたり、資源の変動の話というか、そういうのは漁業の経済学では分かっているのかどうか、2つを教えていただければと思います。

濱田 最初の磯資源の話は、むしろ特攻船という形で密漁船ががんがん北方領土水域に

入ってやっていた80年代後半から90年代のことですね。花咲ガニを獲っていました。ただしゴルバチョフが領土交渉で日本に来るときに、一斉にそれを日本の方で取り締まりました。そしたら、根室のカニ屋が50軒中48軒がつぶれたという話がありました。

カニとか、磯資源とか、よく密漁の対象になります。日本の国内でもあります。徳島の 密漁船が岡山まで行って密漁して帰っていくということが普通にありました。ただ、密漁 は、巧妙な技でやられ、夜にやっています。堂々とやらないです。

対馬の問題は難しいかなという感じです。国内でも解決できない密漁問題と一緒なので、そこはなかなか難しいかなと思っています。

それと漁場のことですが、まさに優良漁場を縄張りにしたいわけです。日韓の暫定水域がいびつな形をしていますね。特に浜田三角沖というのはまさにそれで、カニの漁場があるから、縄張りにしたいわけですよ。

また尖閣諸島のところの三角水域はクロマグロの漁場で、国際交渉の中でうまくネゴシエートされたというのもあります。しかし、どこの漁場でどんなものが獲れるかということについては、漁業者ルートで政府が把握していると思います。その情報をもとに交渉を行っているものと思われます。

我々の学術界では、あまりそのような情報をもっていません。どこの漁場が優良かは、 試験研究機関が多少もっていると思われます。漁業者にとって優良かどうかというところ がありますが、ある漁場が学術的に優良かどうかというのは判断できないです。ともあれ、 自国の漁民がそこの漁場が優良だというのならば、おそらく、当該政府は、国際交渉のと きにそこに縄張りが設定できるように交渉するものと思われます。

浜田沖の三角はズワイガニ漁場を取ろうという意図はなかったのですか。

西野 暫定水域の境界画定のときには、韓国の海洋水産部と日本の外務省で、水産庁は一切関与できていません。いびつな海域というのは、要は欝陵島を起点した境界線と、隠岐の島と島根県の沿岸、竹島の12カイリのラインまでが暫定水域に入るようなラインを引くためには、沿岸から34.5カイリから35カイリなのです。その線を韓国側から引いた部分と、隠岐の島と、浜田だったかどこか起点は記憶が定かではありませんが、そういうラインを引いて、ああいう形になったと。したがって、大和堆と東側のラインは全然別です。

濱田 そういう理屈じゃなくて、狙いがね。

西野 どこまで韓国の漁業者の意向も踏まえて交渉に当たったかどうかというのは…。

濱田 それは分からないですけど。今、おっしゃっていただいた通り、内実は分からないですが、推測では韓国側にとって優良漁場だったと。韓国もズワイガニを捕り出したのは

90年代からです。今でこそ韓国の東側沿岸を歩けば、こちらのカニ産地みたいな町が東草まで並んでいますけれども、それは90年代からです。今はロシアのカニも輸入しているような状況で、とにかくカニ漁場を取ろうという交渉努力があったのではないかと思うのです。暫定水域に入れてしまえば、あとは勢力の強さで韓国の漁業者らがそこを占拠できるというのがあったのではないでしょうか。

西野 もともと暫定水域ができる前も、韓国漁業者はそこで操業ができているのです。だから、暫定水域ができたからうんぬんという話とは別です。

濱田 そこを取られないようにすることがあるわけです、韓国は。

西野 だけど、それは前から一緒ですよ。

濱田 三角水域を含む暫定水域設定がなければ、堂々と漁ができないわけでしょう。

西野 というよりも、要は日本の12カイリよりも沖合で操業できていたところから締め出されたので、非常に過密になった。それと水深を見ると、隠岐北方と浜田三角水域しか、ズワイガニの漁場は残されていない。だから、取られたというよりも、そこへ結果的に押し込んだ。

濱田 それはその通りです。もっと言えば、島根沿岸近くまで韓国漁船は来ていましたから、すぐそこまで。ヌタウナギとか、そういうのを密漁していました。あんまり表に出してないのですが、島根県はちゃんとその事実を押さえていました。そういう意味では、日本の近海域から追い出したというのはたしかです。しかし、日本の立場からしたらそこのカニ漁場の全てを日本のEEZ内に入れることができなかった。韓国からすれば、そこはとにかく守れというようなことがあるのではないでしょうか。韓国船を追い出して三角水域に集中したので、逆に日本の船が入れなくなったと、そういうふうに言えばいいですね。

福原 池谷先生のご質問の2点目の資源の話はスペシャリストがおられますので、安達先生にコメントいただきたいと思います。

安達 水産資源の変動要因というのは漁獲の力、あとは環境なのです。漁獲の力で変動するのは、底の魚、カレイ類、ヒラメ、マダイですね。そういうものは人間が取れば親が少なくなって、次に子供が少なくなる。ところが、環境で変動する魚というのは浮き魚類です。アジ、サバ、イワシ、イカ類。こういうものは親が少なくて卵が少なくなっても、環

境さえよければ、生き残れる。そして好漁になる。ですから、浮き魚の場合は資源の管理をするよりも、捕れるときに捕るというのが最良の方法です。底の魚というのは漁業の力で変動するわけですから、資源が少なくなったら漁獲の力を抑える。

私は8年ほど水産庁の資源評価会議の委員をしておりまして、毎年の許容漁獲量を決めていました。北海道のことは先ほど少し触れましたが、オホーツク海のスケソウダラは、どういうふうになって変動したか分からないので、私が考えたのは5カ年の漁獲量の平均を取って、それを許容漁獲量にするということで漁師さんも認めてくれました。そういう仕事の経験がありますので、お答えになるかどうか。

井上 島根県立大学の井上厚史です。岩下先生と西野さんに質問したいのですが、昨日北大の田畑先生がおっしゃっていたのは、実際にはこの北東アジア地域というのは領土問題などが存在するのだけれども、実際の経済活動は平気でそれを越えてやっている、大変なお金が動いているということでした。今日の話を聞いていますと、実際には領土とか線引きというのがありますが、そこで仕事をされている漁師の方は、良いのか悪いのかは別にして、平気で越えて活動をされている。

そうすると、領土とか線引きを越えて実際には活動していらっしゃる方がいる中で、領土とかいうものは国家が決めて、それによって振り回されている方がいるように私には見えるんですね。そうすると、宇野重昭先生からの示唆ですけれども、実際にはそういう領土問題、あるいは北東アジア全域には長い歴史があって、様々な大衆の情念というものがある中で、国家に振り回されて、線引きが勝手になされて、それによって仕事を失ったり、飯が食えなくなったりするような方々が持っている情念というものは、どういうふうに解放されるのだろうかということが気になります。

岩下先生からは昨日近著をいただきまして、これに言及があるのかもしれませんが、学者として、研究者として岩下先生はその辺の情念という問題をどう考えてらっしゃるのだろうかなということをお聞きしたい。また西野さんは、実際に韓国との最前線で交渉をされているときに、お互いの持っている感情とか情念というのをどういうふうに対処されたのだろうかなということが気になります。それについてお二人に伺いたいと思います。

岩下 近著(『入門国境学:領土、主権、イデオロギー』中公新書、2016年)の後半のほうに記しましたが、5年前に境界地域研究ネットワーク JAPAN(JIBSN)という組織をつくりました。これは稚内市、根室市、小笠原村、隠岐の島町、対馬、五島、与那国、竹富の自治体と研究機関のネットワークなのですが、年に1回それぞれのところへ行って話をします。まさしく境界とか国境の人々の情念の場所なのです。

そういう地域の人って自分のことには詳しいのですが、よそに関心がないのです。そも そもそうやって結び付けたってロシアと付き合える稚内と、ロシアと付き合いにくい根室 が何で一緒なのかとか、根室は自分たちが「国境と呼べない」ことで苦しんだし、領土問題があるので、領土問題がない対馬とは違うとか、そんなことを互いに言っていたのです。 しかし、一緒に話を5年間して、飯を食って、回ってやっていると共通の課題というのが見えてくるのです。

国境を越えて海ごみが来るとか、必ずそれは最前線の島に来るとか、あるいはもちろん 離島の場合は離島の悩みとか、一番外にあるから外国船が何か支援を要請してきたときに どうするのかとか、五島だとさっきの話だと中国船が避難に来て、大量に来て、台風の前 に、これをどうするのかとか、そういう共通点があります。

そういうところで話をつくっていくと、さきほど与那国の例を出したように、結局国境というのは変動期に様々な利益があるのですが、国と国とが提携してしまうと息苦しくなり、隣の国との関係が悪くなると要塞になるみたいな共通性があって、それをどういうふうに結び付けて、地域を越えて知恵を絞って、中央政府の言いなりにならないようにと言うと怒られるので、中央政府と協力しながら、どうやって地域の利益の守るのかというようなことをやっています。それが1つ情念というかどうかは知りませんが、例えば国境離島法なんていうのが最近できましたし、そういうのも1つの成果です。

もうあまり時間がないので、ここで漁業に精通されておられる方々に聞いておきたいのですが、私たちのもともとの目的は北東アジアにおけるコミュニティづくりなのですね。 昨日は海の話が出てきて、ウラジオストク協力機構みたいなものをつくったらどうかと。 そこで海事協力という話も出ていましたが、漁業協力ということもできるのか、できないのかということをずっと考えていました。

例えば、ベーリング海、オホーツク海、日本海、東シナ海、黄海、西太平洋を1つのまとまりとして、特にフローの魚、回遊する魚というのは漁業管理を共同でやらないといけない。イカもそうだし、マグロもそうだし、ほかもそうだと。その場合に、今の段階では全部バイラテラルでやっています。差はあっても日口、日中、日韓で一体という具合に。たぶん中韓、中朝もそうですね。日本の場合、かなりうまくできていて、これは政策担当者と話すとすぐ分かるのですが、島の帰属の問題とは別に海はいろいろやれるのだと。

だから、例えば北方領土が2島帰ってきて、そのまま200カイリがよく出てくるような図に付いてくるのではなくて、それはそれで暫定水域になったり何とかもちろんやったりするわけで、海は海で考えるべきだと。そうすると、領土問題とは別に海の構図がつくれる。まさしくそういうことを暫定水域において日韓でやって、日台でやっているというような工夫がある。そういうものを北東アジア全体で共有できるようなフォーマットがつくれないのかなとずっと考えています。

例えば、北方領土問題に関する海の利用というのは、島の問題があるぐらいにすごく先進的で、安全操業ですよね。これを12カイリの中に主権を名目上はあいまいにしながら、日本は金を払うのですが、だけど操業できるというのは画期的な仕組みであるとか、あと

昆布漁でもそうですね、貝殻島とか。

そういう事例というのをお互い参考にしながら、海の管理の在り方を例えば日中韓台、 北朝鮮まで入れてつくれないかというようなことを考えるのですが、そこで領土問題が絡 むと、そういうことをやっているのをみんな外に言いたくないのです。領土問題に関わる 安全操業などの実態がそれですね。

しかし、こういった工夫や成果をどこかで表に出して、紛争とは別に管理するのだというのをつくらないといけないし、先ほど触れたウラジオストク協力機構のようなものがゴールであるけれども、フォーマットとしては海難があり、漁業があり、そういうのが束になっていって、コミュニティに向けたビルディングができるのではないかということを考えたいと思っています。

そういう可能性というのが、こんなのはナンセンスであると。こういうふうにやれば、 できないこともないというようなことがあれば、特に3人の先生方に現場も踏まえて何か 知恵を教えていただければと思います。

益尾 実は私も同じ問題を伺おうとしていたので、ついでに伺いたいなと思います。やは り漁業は世界的にはレジーム管理の方向に向かっています。それをどういうふうにつくっ て、対立の海を協調の海にしていくかというのを考えるときに、漁業管理は非常に重要に なってくると思うのです。

その可能性はすごく大きいと思うのですけれども、それではどういうふうにやっていくのでしょうか。なかなかトップダウンは難しいのですよ。外務省の人に話を聞くと、漁業の話になった途端に、漁業者はどうせ自分の利益のことしか考えてないからと、すごく冷淡な接し方をする人が多くて、漁業管理にも関心がない。中央に任せていても、主権の話ばっかりして動かないというところがあると思うのですね。

漁業を理解されている方にお伺いしたいのは、今まで国境を越えるような取り組みというのがどれぐらいなされているのでしょうか。あと、今後そういうレジームをもし育てていくとしたら、どういう形でやっていくアイデアが考えられるのかというのをお伺いできればと思いました。

西野 まず井上先生からのご質問についてですが、民間協議に出ている韓国側の各業界の会長さんというのは基本的に政府からも委託されて出ている。つまり、本音のところは出たくない人たちです。そういう立場の方々といかに話をするかということです。要するに、情念とか、うんぬんとかいうよりも、同業者ですから、その中では例えば日本側の資源の管理の方法とか、そういう話を振ってこられたときには、なるたけ誠実にお答えすると。それで何とかウィン・ウィンの関係に持っていきませんかと、それだけです。

もう1つは何で漁業者の立場を韓国内の世論に訴えかけないのかと。そういうことを韓

国との交渉の中で話をしました。しかし、立場上私はできないと。したがって、日本側から韓国の国内向けにやってくれという話もあります。ただそういう話をしたときには、逆に日本の水産庁の担当の者からは、そういう話をするだけで、あいつらは何もそういうことは考えてないとも言われます。そのシンポジウム後の酒の席で海洋水産部の課長とやり合ったこともあります。その中で海洋水産部の課長が言ったのは、漁業協定の中には日本と韓国の両国の漁業者が操業できるということしか書いていないと。平等にとか対等にという文言は一切入ってないと。

また、広島の総領事が話を聞きに来られたときにも、話の中でのことですが、日本はあれだけ悪いことをしたのだから、たかが漁業の問題、このぐらいのことは辛抱するのは当たり前だというような言い方をされました。その後に冷静になってから、要は韓国全体のいろいろなバランスで考えたときに、漁業問題だけを妥協することは国策としてあり得ないと、かなりソフトな言い方に変えられましたけど、本音はそこです。

最後にもう一つ言及しておかなければならないのが、減船に関しては竹島の話も絡んでくる以上、韓国としては日本に妥協するという形での減船に対しての予算は出せないという現実です。これはある先生が李明博大統領のときに、その顧問の方々に呼ばれて、そういう話をされたときにも、はっきり韓国側が否定したという話を聞いています。答えになっているかどうか分からないですが。

福原 ありがとうございます。先ほどご質問として出た、多国間のコミュニティーづくり、これまでの国境を越えた取り組み等々に関して、もし何かありましたらお願いします。

西野 どうしても利害関係、互いにステークホルダーみたいな形になってしまうので、それをどういう形でウィン・ウィンの関係に持っていくかというところで、資源管理も含めて共通認識を持たないと難しいのではないかと思います。その共通認識を持って一歩踏み出すためには、ある程度財政的な支援なり何なりで、少なくとも互いに飯が食えるような状況にどういう形で持っていくかというのがない限りは、難しいと思います。ある程度やせ我慢をしてもというところまで持っていければ、自然に動いていくのではないかと思います。

安達 私は水産資源研究者なものですから、どうしても韓国、中国、日本、互いに資源を管理していこうと。そのために研究者が研究しなきゃいけないわけですよね。どれぐらい取ったらいいのかということをまず出さなければいけない。それなしに、資源管理はできないと思います。

今、日本ではTAC制度と言いまして、許容漁獲量制度を7つの魚種、マアジ、マサバ及びゴマサバ、マイワシ、サンマ、スルメイカ、ズワイガニ、スケソウダラの7魚種につ

いて毎年の許容漁獲量を決めております。ところが、ほとんどの魚がその許容漁獲量に達しない漁獲量なのです。というのは、捕れば捕れるはずですけど、漁業者が捕らないということ。この7つの魚種については。ズワイガニについては少し足りないぐらいですけど、そういう資源の、特にズワイガニについては昭和40年代には兵庫県から島根県までで、約1万2,000トン捕れたのです。それが平成の初めごろには、もう1,200トンとか1,300トン。現在は少し増えて3,000トン。そのように、とにかく資源を回復させる姿勢が必要なわけです。

ただそのためには西野さんが言われましたように、漁業者の生活があるわけですよね。 我々研究者としては、理論としては出せますけど、それをやれとは生活のことを考えると 言えない。これが現場の研究者の悩みです。

濱田 先ほどの講演の中で話した例として、北太平洋漁業資源保存委員会、NPFCというのがあります。北太平洋にかかわる日本、中国、韓国、台湾、ロシア、それにアメリカ、カナダも入っています。これで国際資源管理をやろうというものです。

このような地域漁業管理機関は、世界の各海域、各地にあり、各国の資源をめぐる利害関係を調整しています。ただ、こうした機関は、科学者と、あとは政府関係者でやるので、漁業者がそこに参加しません。あくまで、漁業においては、各国の責任で管理するというものになっています。

岩下先生が提言されたものとは違うのですが、国の枠組みとしてはそれをようやくつくって動きだしたところではあります。

日韓の間では、漁業者間で交流や協議をしています。こうしたものは、日韓が特別です。また、これに学び、日台漁業取り決めの後、日台でもやっています。この2つが動いているだけで、3カ国以上の形はまずないです。日中も民間交流という形はあるのですが、実質民間交流になっていないようです。実質的に本当に漁業者が漁業者同士で向き合っているのは日本と韓国、それに日本と台湾だけのようです。

この民間協議の評価は非常に難しいです。漁業者側からしたら、国でしっかり決めてくれというぐらい疲弊しています。一方でさきほど西野さんがやったような形で、前に進んだ部分もあります。韓国政府はそれを高く評価しています。とはいえ、今後、複数の国の漁業者がこのようなコミュニティーをつくるのはかなり難しいのではないでしょうか。

もしするのならば、各国の漁業者が、話し合える条件、テーブルに着ける条件をまずそろえるということからでしょう。単に、この指止まれではなかなか集まらないと思います。 実は日韓も日台も政府のバックアップがあって、相手国のバックアップもあって、初めて動いているものですから、本当の民間同士でただ集まるというのは相当難易度の高いことだと思います。

それとは別に、もう1つの問題があります。それは当事国が国内の漁業者をコントロー

ルできるか、できないかという問題です。日本は漁業が弱ってきたことで政府が国内漁業をコントロールしやすくなりました。漁業者をコントロールするなんてなかなかできないです。たとえば、北洋海域に出ていた船の漁獲量を、政府は正確に確認できなかったのですから。

また、日本にも、かつては無許可の船がいっぱいありました。昭和40年代まで。韓国もつい10年前まで、釜山に行ったら無許可の船だらけでした。だけど、政府はわかっていても取り締まれないわけです。それはなりわいがあるからです。法律があっても、なりわいがあるから、人道的配慮で取り締まれないのです。

現在、中国がそういう状況だと思います。日本はようやく統治できるようになってきた と言っていい。コミュニティーをつくるのも難しいですが、それ以前に国が漁業を統治す るということもかなり難しいのです。

福原 ありがとうございました。こうした海をめぐる北東アジアの非常に厳しい現実・現在を踏まえて、これから議論して知恵を絞って行きたいところですが、予定時間をはるかに超過してしまいましたので、今後の課題にさせていただきたいと思います。この2日間にわたる会議は和田先生のキーノートスピーチから始まりましたし、最後は一言、先生に締めていただいて終わりたいと思います。

和田 国と国の考え方の対立というのはありますね。そして、島は島をめぐる問題というのがまたありまして、それから魚と魚を取っている人たちの問題というのがあって、3層になっていると思いますね。ですから、最初にお話を伺ったときは、魚と魚を取っている人たちというのはもっとも根源的に結び付けてくれる力ではないかと、衝突があっても共存しなければならないわけですから、そういうものではないかと思いました。

それが国家の政策に影響を与えて、そして島自身も対立の島から平和の島に変えていくという、そういう根源的な力かなと思っていました。ところが、それほど簡単ではなく、最後のお話では、国がどのような政策を取るかということもまた大きな問題であるということが議論されました。したがって、地域が1つになっていく、協力し合って生きていくためには、結局のところ3つのレベルの問題を考えて、それが相互に影響し合うような、そういう構造をつくり出していきつつ進めていく。そのようにやっていくことによって、我々は平和に生きていける、協力して生きていけるようになるのではないかと、そういうふうに思いました。